

介護職員等特定処遇改善加算の取得に係る要件等について

1. 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ取得のためのキャリアパス要件について

①キャリアパス要件Ⅰについて下記の基準をすべて満たしております。

- イ. 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ. イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ. イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

②キャリアパス要件Ⅱについて下記の両方の基準を満たしております。

- イ. 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び資格取得支援に関する具体的な計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保している。
 - ・喀痰吸引研修、介護福祉士実務者研修、同行援護従事者養成研修等の資格取得の体制を整えており、これらの資格取得のための費用を法人が全額負担。
- ロ. イについて、全ての介護職員に周知している。

③キャリアパス要件Ⅲについて下記の両方の基準を満たしております。

- イ. 介護職員について、経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
 - ・経験に応じて昇給する仕組み
 - ・資格等に応じて昇給する仕組み
- ロ. イについて、全ての介護職員に周知している。

2. 職場環境等要件について

○入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

○両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

○腰痛を含む心身の健康管理

- ・福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施

○生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

○やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善